

平成28年度公益財団法人土佐山内記念財団
契約職員（地域支援担当）の募集について

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を収蔵し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者として、開館準備中。なお高知県立高知城歴史博物館は、平成29年3月3日開館予定。

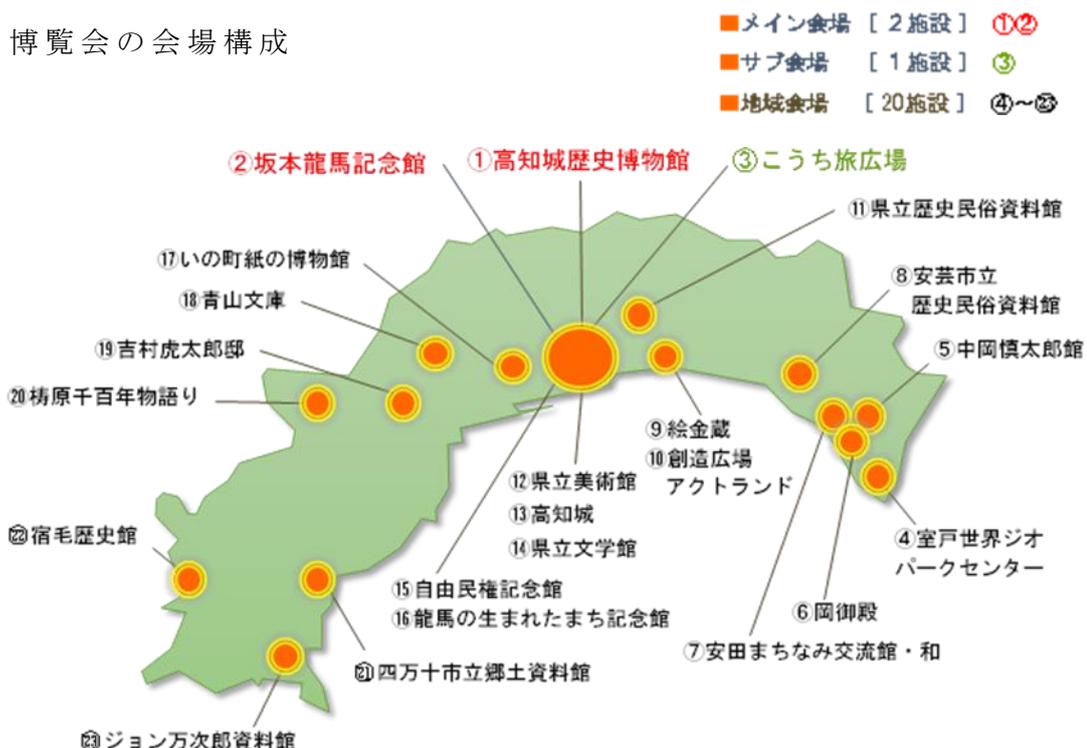
2 志国高知幕末維新博について

大政奉還150年、明治維新150年という歴史的節目の年である平成29年、30年の2年間を、全国的にも意義深い年となる大きなチャンスと捉え、幕末から明治維新期の歴史への土佐藩の関わりや、土佐が育んだ坂本龍馬をはじめとする歴史上の偉人たちにスポットを当て、県内の様々なミュージアムを会場に博覧会を開催する。この取り組みの中では、県内各地に存在する歴史資源を磨き上げ、博覧会終了後も将来にわたって活用できる歴史観光の基盤を整え、るとともに、磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できるコース（観光クラスター）を整備することとしている。

博覧会開催期間

- 第一幕：平成29年3月4日（土）から第二幕開幕まで
- 第二幕：平成30年4月から平成30年12月（又は平成31年3月）まで

博覧会の会場構成



3 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

平成28年11月1日

契約職員（地域支援担当） 2名

(2) 職務内容

博覧会地域会場（県立施設を除く）での企画展や展示解説に関する調整や助言、歴史資源の活用に向けた現地での資料調査や整理作業など、専門職員が不足している地域での歴史資源の磨き上げを学芸員と協働し支援する。

但し、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

4 雇用期間

平成28年11月1日から平成29年3月31日

*当財団契約職員就業規程により、次年度の財団の経営状況・業務量、本人の業務成績及び業務態度によって1年毎に契約更新の可能性あり

5 応募資格

(1) 次のすべてに該当する者が応募できる。

①年齢不問

②四年制大学を卒業した者

③大学において歴史学あるいは博物館学を専攻した者

④博物館法で定める学芸員の資格を有する者（採用日までに取得見込みの者を含む）

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

①成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

6 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

①履歴書（当財団規格のもの。本人自筆。）

②最終学歴の卒業証明書

③学芸員資格証明書の写（既取得者のみ）

④作文（1,200文字以内。様式自由。自筆でなくてもよい。）

テーマ「高知県における地域文化をめぐる諸問題」

- *最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。
なお、職務遂行に問題があると判断した場合には、採用を見送る場合もある。
- *最終学歴の卒業証明書については、受付期間までに間に合わない場合は、筆記・面接試験時の持参でも可とする。

(2) 応募書類提出先

〒780-0862 高知市鷹匠町2丁目4番26号
公益財団法人土佐山内記念財団 契約職員（地域支援担当）採用係
応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「契約職員（地域支援担当）応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

(3) 応募書類受付期間

平成28年10月17日（月）～10月22日（土）〈午後5時必着〉

7 選考試験の方法等

(1) 選考手順

- ①書類選考（選考結果並びに筆記・面接試験の詳細については、10月26日（水）までに通知する）
- ②筆記・面接試験（書類選考合格者に対して行う）

(2) 試験日及び試験会場（予定）

筆記・面接試験

ア 日時

平成28年10月29日（土）
午前9時30分～午前10時20分 教養試験（人文・社会科学に関する問題を中心とする筆記）

午前10時40分～午前11時40分 専門試験
（職務内容に関するもの）

午後1時10分～ 面接

イ 会場

「山内会館」（旧土佐山内家宝物資料館隣接）
高知市鷹匠町2丁目4番26号

8 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に10月30日（日）までに電話にて通知し、改めて文書にて通知する。

採用に際しての提出資料等については、改めて連絡する。
但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がいない場合は、採用を見送る場合もある。

(2) 勤務場所

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は当財団の契約職員の給与規程が適用され 177,600 円とする。通勤手当は通勤距離が 2 km 以上ある場合に一律 4,000 円支給される。また、期末・勤勉手当も支給される。(平成 27 年度 179,000 円(年額)を基本とし、在職期間率等により算出される。)

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。
採用後 6 ヶ月間は試用期間とする。
その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

9 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団
高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号
電話：(088)871-1600 FAX：(088)871-1619
担当 総務課 秋澤(あきざわ)

ホームページにも、募集案内と提出用別紙様式書類を掲載
[http:// kochi-johaku.jp/](http://kochi-johaku.jp/)